

(照会先)
社会保険庁運営部
年金保険課国民年金事業室
室長補佐 廣嶋 聡 (内線 3665)
小木 慎治 (内線 3666)
電話 (代表) 03-5253-1111

平成 20 年 1 月 17 日

国民年金保険料のクレジットカード納付の実施について

1. 目的

国民年金保険料の納付方法については、これまで、口座振替、農協やコンビニ等での納付、電子納付など、納付手段の多様化により納めやすい環境作りを進めてきたところですが、今般、クレジットカード納付を導入し、更なる納付環境の整備を図るものです。

2. 実施内容

(1) お取扱い開始及びお申込みについて

平成 20 年 3 月分保険料からお取扱いを開始します。

平成 20 年 2 月 1 日から各社会保険事務所にてお申込み受付を開始します。

申込書はお近くの社会保険事務所へ請求していただくか、社会保険庁ホームページからのダウンロードも可能です。

(2) 対象となる保険料

「定額保険料」及び「付加保険料込みの定額保険料」です。保険料の一部免除が承認されている場合は対象となりません。

(3) 納付方法

毎月納付（当月末納付）、半年前納又は 1 年前納のいずれかを選択していただき定期的に納付していただくものです。

(4) 納付額

現金納付した場合と同額です。半年前納及び 1 年前納は割引された額となります。

3. ご利用いただけるクレジットカード

以下のマークがあるクレジットカードでお支払いいただける予定です。



※一部対象とならないカードもございます。詳しくは、カード発行会社までお問い合わせください。